令和3年9月16日(木曜日)

議事日程第4号

令和3年9月16日(木曜日)午前10時00分開議

第	1	議案第74号	大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関す
			る条例の一部を改正する条例の制定について
			(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第	2	議案第76号	字の区域の変更について
			(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第	3	議案第77号	財産の譲与について
			(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
第	4	議案第75号	大仙市過疎地域持続的発展基金条例の制定について
			(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
第	5	議案第78号	大仙市過疎地域持続的発展計画の策定について
			(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
第	6	議案第79号	財産の取得について
			(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第	7	議案第80号	令和3年度大仙市一般会計補正予算(第4号)
			(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
第	8	議案第81号	令和3年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)
			(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第	9	議案第82号	令和2年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
			(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1	0	議案第83号	令和2年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
			(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
第 1	1	議案第84号	令和2年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について
			(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第12 議案第85号 令和2年度大仙市下水道事業会計決算の認定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第13 陳情第52号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情 (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第14 意見書案第33号 地方財政の充実・強化を求める意見書

(質疑・討論・表決)

第15 意見書案第34号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充 実を求める意見書

(質疑・討論・表決)

- 第16 意見書案第35号 豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書 (質疑・討論・表決)
- 第17 議案第86号 大仙市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について (説明・質疑・討論・表決)
- 第18 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について

出席議員(25人)

1番	古	谷	武	美		2番					3 耄	昏	三	浦	常	男
4番	佐	藤	隆	盛		5番	挽	野	利	恵	6 耄	F	秩	父	博	樹
7番	石	塚		柏		8番	冨	畄	喜	芳	9 種	F	本	間	輝	男
10番	藤	田	和	久	1	1番	佐	藤	文	子	1 2 種	F	小笠		昌	作
13番	小	松	栄	治	1	4番	後	藤		健	15章	F	佐	藤	育	男
16番					1	7番	児	玉	裕	_	18章	F	佐	藤	芳	雄
19番	髙	橋	徳	久	2	0番					2 1 種	F	渡	邊	秀	俊
22番	佐	藤	清	吉	2	3番	高	橋	幸	晴	2 4 章	F	大	Щ	利	吉
25番	鎌	田		正	2	6番	高	橋	敏	英	2 7 種	F	橋	村		誠
28番	金	谷	道	男												

欠席議員(0人)

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

説明のため出席した者

市 長 老松博行 副 市 長 佐藤 芳彦 市 山 光 博 育 長 伊藤 雅己 副 長 西 教 上下水道事業 代表監查委員 今 野 武 田哲 也 功成 管 理 者 総務部長 舛 谷 祐 幸 企 画 部 長 福原 勝 人 健康福祉部長 市民部長 和 田 義基 佐々木 隆 幸 農林部長 渡 経済産業部長 冨 樫 辺 重 美 真 口 建設部長 今 和則 伊 藤 優俊 観光文化スポーツ部長 病院事務長 今 久 教育委員会事務局長 築地 高 総務部次長兼 伊藤公晃 総 務 課 長

議会事務局職員出席者

事 齋 藤 孝 文 局 長 谷口藤美 参 事 冨 樫康 隆 主 幹 佐藤和人 主 任 藤澤正信

午前10時00分 開 議

○議長(金谷道男) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

- ○議長(金谷道男) 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。
- ○議長(金谷道男) 日程第1、議案第74号から日程第3、議案第77号までの3件を 一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

(「はい、議長、14番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) おはようございます。

本会議第3日目、当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第74号「大仙市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第76号「字の区域の変更について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第77号「財産の譲与について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「秋田おばこ農業協同組合に旧豊成中学校の体育館を譲渡するに当たり、共有部分以外の用地を有償貸し付けすることとしているが、土地内の修繕対応を含めた無償貸し付けは検討したのか。」との質疑があり、「貸し付けに当たり、市有財産の有効活用という観点から有償とし、土地内で発生する修繕も全て相手方が実施することで合意している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席 委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。 以上で報告を終わります。

- ○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと 認めます。

これより議案第74号から議案第77号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されま した。 ○議長(金谷道男) 日程第4、議案第75号及び日程第5、議案第78号の2件を一括 して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長24番大山利吉君。

(「はい、議長、24番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

今期定例会本会議第3日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、 去る9月9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしました ので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第75号「大仙市過疎地域持続的発展基金条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第78号「大仙市過疎地域持続的発展計画の策定について」につきましては、質疑におきまして委員から「人口減少を食い止める中で若者の社会減を減らすという部分が一番重要だと考えている。大学への進学率が高くなっている昨今、就職先となる企業の誘致など課題もあるが、どのように考えているか。」との質疑があり、当局からは「若者の社会減については、総合戦略の中でも重点課題と位置付けている。大学を卒業した後の就職先となる企業誘致や、地場産業の振興としてスマート農業を取り入れたモデルケースの創出、スタートアップ企業など、若い人を他から呼び込むような起業の促進などの対策を考えて対応していきたい。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

- ○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと

認めます。

これより、議案第75号及び議案第78号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されま した。

【24番 大山利吉議員 退場】

○議長(金谷道男) 日程第6、議案第79号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番髙橋徳久君。

(「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 19番。

【19番 髙橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(髙橋徳久) 本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第79号「財産の取得について」でありますが、当局からの内容説明に対し、委員から「用地取得の価格について、どのようにして単価を決定しているのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「用地取得の単価の決定に際し、不動産鑑定士に鑑定を依頼しており、大仙市の類似した土地の評価額を4件ほど参考にして、該当する場所の単価を平米当たり「4千円から」という報告書をいただいている。それに基づいて該当する土地に市道が何点重なっているかなどを考慮して、平米当たり4千円から4、400円の単価を設定している。」との答弁がありました。

ほかに質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

- ○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【19番 髙橋徳久議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと 認めます。

これより、議案第79号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

【24番 大山利吉議員 入場】

○議長(金谷道男) 日程第7、議案第80号から日程第12、議案第85号までの6件 を一括して議題といたします。

本6件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後 藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

議案第80号「令和3年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」のうち、当委員会に審査付託された所管する補正予算につきましては、財産活用課所管の超高速情報通信基盤設備管理費の説明に対し、委員より「NTT東日本に貸し出している光ファイバ通信設備は、相手方へ譲渡すべきものと考えるが、協議は進んでいるのか。」との質疑があり、当局より「市としても譲渡を検討しており、現在も協議を進めているところである。引き続き、合意形成に向けて協議を進めていきたい。」との答弁がありました。

同じく、財産活用課所管の庁舎管理費の説明に対しては、「仙北庁舎は、建築されてからの46年間、防水シートを張り替えていないとのことだが、防水シートの耐用年数はどれくらいか。また、他の庁舎や施設においてはどのような状況か。」との質疑があり、当局より「指針では、防水シートの全面改修は30年と設定されている。防水シートを使用している他の庁舎でも、経年劣化による雨漏りが生じている箇所があることから、今後、優先順位を決め、来年度当初予算に計上してまいりたい。」との答弁があり

ました。

その他、質疑がありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

- ○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

- ○議長(金谷道男) 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。 (「はい、議長」と呼ぶ者あり)
- ○議長(金谷道男) 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

〇企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

議案第80号「令和3年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、初めに、商工業振興課所管の創業支援事業費に対し、質疑において委員から「県外から移住し、創業した利用者はいるか。」との質疑があり、当局からは「1件が県外からの移住者であり、定住促進につながっている。」との答弁がありました。

次に、観光振興課所管の「全国へ届け大仙の味」特産品発送支援事業費について、委員から「県内の新聞広告等により周知を図るとあるが、県外への周知は考えていないか。」との質疑があり、当局からは「交流都市である宮崎市、宮古市、座間市には、関係課と連携し、観光協会や市役所を通して、チラシ等を送付して周知していきたいと考えている。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

- ○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、教育福祉常任委員長19番髙橋徳久君。

(「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 19番。

【19番 髙橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(髙橋徳久) ご報告いたします。

議案第80号「令和3年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、初めに、教育委員会事務局施設管理課所管の「校舎等維持補修及び施設整備費(小学校費)」について委員から、「神岡小学校食堂棟は建築後28年が経過しているが、これまで屋根の塗装工事は行われているのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「現場を見てみたが、おそらく行っていないと思われる。」との答弁がありました。これに対して委員から「一般の家でも数年ごとに塗装を行っていれば、長期間屋根が持つものなので、こういったことも今後考慮に入れていただきたい。」との意見があり、これに対して当局からは「なるべく短いピッチで塗装を行ってまいりたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、教育委員会事務局生涯学習課所管の「公民館管理費」について、委員から「改修後、譲渡される神清水分館のほか、同じ神岡地域の北楢岡公民館も老朽化が進んでいる。地元住民より改修してほしいとの声が聞こえてきており、住民の利用に支障が出ないよう対応をお願いしたい。」との意見があり、これに対して当局からは「北楢岡公民館については、計画的に改修を行い、長寿命化を図っていきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑はありましたが、当局の補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第81号「令和3年度市立大曲病院事業会計補正予算(第1号)」につきましては、当局の補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第82号「令和2年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」でありますが、事業の執行が法令及び条例に基づいて適正に処理されているか、また、予算執

行が経済性を確保し、公共の福祉に寄与しているかどうかなどにつき、担当職員に説明 を求め、審査いたしました。

当局からの内容説明に対し、委員から「未収金の対応については、どのように行っているのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「納付の期日を過ぎたものに対しては督促を行い、次からは催告ということで文書を送らせてもらっている。その他、外来で来院されたときに相談を受けたり、電話をかけて状況等を聴取しながら納付をお願いしている。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出 席委員の一致をもちまして、本件は認定すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

- ○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【19番 髙橋徳久議員 降壇】

- ○議長(金谷道男) 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。 (「はい、議長」と呼ぶ者あり)
- ○議長(金谷道男) 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長(佐藤育男) 今次定例会、本会議第3日に当委員会に審査・付託 となりました事件について、去る9月9日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を 求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第80号「令和3年度大仙市一般会計補正予算(第4号)」のうち、当委員会に 審査付託となりました所管する補正予算につきましては、道路河川課からの補正内容の 説明に対し、道路台帳管理費については、質疑はありませんでした。

次に、同じく道路河川課所管の除雪対策費について、委員から「除雪の業務委託について、新規参入を希望する業者が参入しづらいという声を聞くが、その実態は把握しているのか。また、業者の新規参入は検討しているのか。」との質疑があり、当局からは「除雪はプロポーザル方式による業者のJV化で行っているが、新規参入を希望する業者がなかなか参入できないことも承知している。市としては、除雪の経験があれば新規参入は可能であるという立場なので、ご相談があれば対応してまいりたい。」との答弁

がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採 決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した 次第であります。

次に、議案第83号「令和2年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」、議案第84号「令和2年度大仙市簡易水道事業会計決算の認定について」及び議案第85号「令和2年度大仙市下水道事業会計決算の認定について」の3件につきましては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかどうか、監査委員の審査意見書等を参考に審査をいたしました。

決算審査意見として、1点目「更新時期を迎えつつある玉川浄水場や配水管の更新に向けて、上水道事業の利益剰余金を積み立てるなど、その更新に向けた計画を策定するとともに、今後の経営の見込みについて市民に周知されたい。」、2点目「簡易水道事業や下水道の農業集落排水事業は、施設の統廃合が進められ、経費の削減が図られていることは評価されるものである。引き続き、施設の統廃合を進めるとともに、人口減少による料金収入の減少が見込まれることから、将来の状況を見越した長期的な計画の策定を検討し、安定した経営に努められたい。」との意見がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は認定すべきものと 決した次第であります。

以上で報告を終わります。

- ○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと 認めます。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第80号及び議案第81号の 2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本 2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されま した。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第82号から議案第85号までの 4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は認定であります。本4件 は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本4件は、認定することに決しました。

○議長(金谷道男) 日程第13、陳情第52号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

(「議長、14番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

陳情第52号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」につきましては、願意を妥当と認め、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

- ○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長(金谷道男) これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより、陳情第52号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長(金谷道男) 日程第14、意見書案第33号から日程第16、意見書案第35号 までの3件を一括して議題といたします。

意見書案第33号から意見書案第35号までの3件は、総務民生常任委員長から提出 されております。

お諮りいたします。意見書案第33号から意見書案第35号までの3件は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本3件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本3件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。11番佐藤文子さん。

(「はい、議長、11番」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○11番(佐藤文子) 私は、意見書案第34号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処 し、地方税財源の充実を求める意見書に、反対の立場から討論いたします。

意見書案は、固定資産税と自動車・軽自動車税の特例措置を延長するなというもので、 市・県民の税負担強化につながることから反対であります。

固定資産税の特例措置は、平成30年6月6日から令和5年3月31日までの期間で、 先端設備など導入計画を受け取得した新規設備に課税されることになった年度から課税 標準をゼロとするものであります。中小企業の一助として出発したものでもあり、コロナ感染症の現状で地方税財源確保のためといえども、「特例措置を延長するな」では、 地方における住民、中小、個人事業者への負担を押し付けることになります。 また、自動車・軽自動車税の特例措置は、エコカー減税ですが、車が生活必需品となっている現在、特に公共交通機関が貧弱な地方にとって自動車は重要な足となっています。「特例措置を延長するな」では、市民への課税強化となります。

国では、これらの特例措置に伴う地方税財源の減収に地方交付税等全額国費で補塡する措置を講じているものであります。

コロナ感染症が市民生活と地域経済に多大な打撃を与え、その回復にはまだまだ時を要します。市民の税負担等の軽減や地方税財源の確保のためには、国保や様々な保健・福祉事業への国庫負担を増やすこと、地方交付税の交付額の引き上げを行うことを求めていくことこそ、議会や行政がとるべき姿勢だと思います。

以上述べて反対討論を終わります。

【11番 佐藤文子議員 降壇】

○議長(金谷道男) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、意見書案第34号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書を採決いたします。この 採決は起立をもって行います。

なお、確認のため、起立された議員はそのままでお願いいたします。本件は、原案の とおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者22人 起立)

○議長(金谷道男) ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、意見書案第33号及び意見書案第35 号の2件を一括して採決いたします。本2件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されま した。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第33号から意見書案第35号 までの3件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、 その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理 は、議長に委任することに決しました。

○議長(金谷道男) 日程第17、議案第86号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。22番佐藤清吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 22番。

【22番 佐藤清吉議員 登壇】

○22番(佐藤清吉) 議案第86号、大仙市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条 例の制定についての提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和2年12月16日に設置した大仙市議会議員政治倫理条例検討会議において、条例の検証を行い、その検証結果に基づき改正するもので、公布の日以後にその期日を告示される一般選挙による大仙市議会議員の任期の初日から施行するものであります。

何とぞ本提案の趣旨をご理解いただき、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し 上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長(金谷道男) これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【22番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長(金谷道男) ただ今、議題となっております議案第86号は、会議規則第37条 第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありま せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、委員会への付託を省略する ことに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより議案第86号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。
- ○議長(金谷道男) 日程第18、各委員長からの閉会中の継続審査及び調査の申し出に ついてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の 規定により、タブレットに掲載のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありまし た。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決 しました。
- ○議長(金谷道男) 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。
- ○議長(金谷道男) ここで少しお時間をお借りしまして、私から一言御礼を述べさせて いただきたいと思います。

まずは、皆様のご推挙により、令和元年10月から議長を務めさせていただき、拙い 私が今日まで職責を務めることができましたのは、ひとえに議員の皆様、市長はじめ執 行部の皆様、そして議会事務局の皆様のご指導及びご協力の賜物であります。心より御 礼を申し上げます。

顧みればこの2年間、ほぼ、いまだ収束の見えないコロナとの対応に尽きた歳月であったと思います。私は、こうしたいわば異常事態ともいえる状況において、二元代表の一翼である議会の責務、運営の在り方について深く考えさせられ、議会として業務継続計画の充実を強く感じました。この経験を是非これからの議会に引き継ぎ、そして生

かしていってほしいと思います。

後になりましたが、今期限りで勇退される児玉裕一議員、高橋幸晴議員、佐藤清吉議員には、大変お世話になりました。今後は、ますますご壮健で、いろんな分野でご活躍いただきますことと、市勢発展のため、陰に陽にこれからもご指導賜るようお願い申し上げます。

また、新たな決意をもって来期も市議として働くことを目指される皆さんには、当選 という大輪の花が咲きますようご健闘をご祈念し、私の御礼のご挨拶とさせていただき ます。本当にありがとうございました。(拍手)

○議長(金谷道男) これにて令和3年第3回大仙市議会定例会を閉会いたします。 長期間にわたりご苦労様でした。

午前10時40分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議員

議員

議員